

大雨時の自治会及び住民の自主行動指針

判断の目安	自治会(自主防災組織)	自治会(自主防災組織)と住民の自主行動	葉山川の近くに居住する住民	その他の住民
大雨・洪水注意報発表 (テレビ)	・待機 ・2時間の降雨予測の確認 (ウェザーニューース)	・気象情報に注意	・気象情報に注意	・気象情報に注意
大雨・洪水警報発表 (テレビ、市の防災放送)	・一次自主防災組織立ち上げ ー 三役・消防隊長 ー 他組織員は待機確認 ・要支援者用避難所との確認 ・短時間雨量と12時間雨量予測 確認(ウェザーニューース) ・上鈎池・葉山川の水位確認 ・上鈎池3ヶ所の水門確認 ・小河川の状況確認 ー 下鈎池先の2ヶ所の水門 ー 新開川のスクリーン ・原坂の取手が(農業組合)	・避難準備	・気象情報に注意 ・葉山川の水位確認 ・土蔵の準備	・気象情報に注意
葉山川の水位がはん濫 注意水位を超えた時 (量水標)	・2次自主防災組織 ー 短時間雨量と12時間雨量予測 確認(ウェザーニューース) ・葉山川の水位上昇状況の確認 (量水標) ・葉山川の水門閉止 ・上鈎池全水非の開放(農業組合) ・要支援者1の避難支援	・指定の避難所へ避難開始 ー 要支援者1は自主防災員の 誘導により避難 ー 要支援者2は支援者が避難の 確認	・気象情報に注意 ・葉山川の水位確認 ・周辺の小河川の水位確認 ・避難準備(避難場所及び避難 ルートの確認)	・気象情報に注意
葉山川の水位がはん濫 警戒水位を超えた時 (量水標)	・2次自主防災組織 ー 避難対象者代表への連絡 ー 避難状況の確認 後各自待機 ・短時間雨量と12時間雨量予測 確認(ウェザーニューース) ・葉山川の水位上昇状況の確認 (量水標)	・葉山川の水位確認 ・事前確認済避難所へ避難	・必要に応じ2階へ避難 ー 平層の住民は状況に応じ 指定の避難場所へ ー 集合住宅1階の住民は 状況に応じ2階へ	・必要に応じ2階へ避難
葉山川の水位がはん濫 注意水位より低下した時 (量水標)	・被害状況確認・必要に応じて 住民支援(特に要支援者)	・自宅へ	・自宅へ	・自宅へ

自主避難計画の策定

避難計画の検討
避難カードの作成

我が家の避難カード (2016版)

世帯(主名)	車の根ハウス	住所	東近江市きぬがさ町1265		
想定する災害の種類	大雨による浸水や土砂災害				
我が家のリスク	浸水リスク なし(・あり)	1階床下浸水(1.0m以上2.0m未満)	土砂災害リスク なし(・あり)	種類	土石流
発生状況	西側斜面からの土石流	浸出 区域	浸出 区域	土石流危険浸漬	
避難をはじめるタイミング	足場の状況	避難場所	避難方法	早逃げ	
連絡先	車の根 太郎	車の根 花子	車の根 新太郎	車の根 裕子	
年齢	50	45	75	21	
電話番号	****-****-****	****-****-****	****-****-****	****-****-****	
持ち物	****-****-****.jp	****-****-****.jp	****-****-****.jp	****-****-****.jp	
非常備	常備車	常備車	常備車	常備車	
支援の要・不要	要<不要>	要<不要>	要<不要>	要<不要>	要<不要>
支援方法	自動車	自動車	自動車	自動車	
備蓄(避難の場所など)	動物舎	自宅	○○作ビレ	○○大学	
連絡先	動物舎	自宅	○○作ビレ	○○大学	
年齢					
支援の要・不要	要<不要>	要<不要>	要<不要>	要<不要>	要<不要>
支援方法	自動車	自動車	自動車	自動車	
備蓄(避難の場所など)	動物舎	自宅	○○作ビレ	○○大学	
連絡先	動物舎	自宅	○○作ビレ	○○大学	
年齢					
支援の要・不要	要<不要>	要<不要>	要<不要>	要<不要>	要<不要>
支援方法	自動車	自動車	自動車	自動車	
備蓄(避難の場所など)	動物舎	自宅	○○作ビレ	○○大学	
連絡先	動物舎	自宅	○○作ビレ	○○大学	
年齢					

地域の人に手伝ってほしいこと

各世帯の浸水リスク、土砂災害リスク
避難に関すること

- みなさんのお家で、避難カードに記入する以下の項目について話し合ってください。
- ① いつ避難を始めるか(浸水、土砂災害別に)
 - ② どこに避難するか(一時避難、二次避難)
 - ③ どこを**通**って避難するか。**危険箇所**があるか。
 - ④ **何**を使って避難するか。(徒歩、自動車等)
 - ⑤ 避難の際に、地域の人に**手伝**って欲しいこと。

「ひとがつながる」災害対策

～災害時における要配慮者の避難支援の手引～

要配慮者(よはいりよしん)

避難するときや避難所での生活において、特に配慮が必要となる

避難行動要支援者(ひなんこうどうようしえんしゃ)

要配慮者のうち、一人では避難することが困難で、避難のために特に支援を必要とする人

「避難支援等関係者」って?

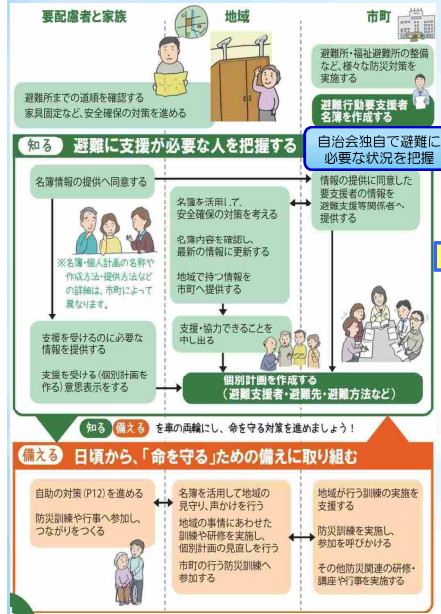
地域の中には、いろいろな立場から、さまざまな方法で要配慮者の避難行動や避難生活を支える人たちがいます。



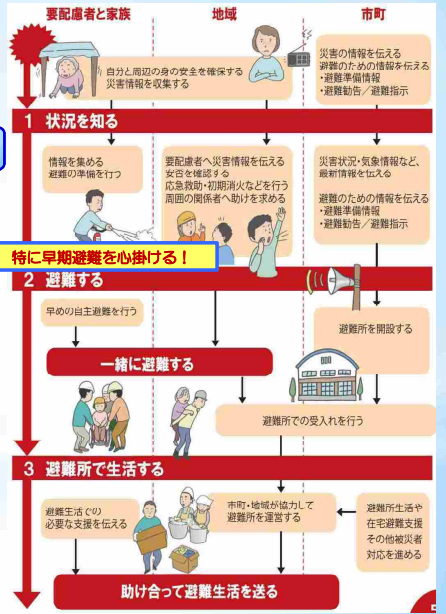
東日本大震災の教訓を生かして、平成 25 年に災害対策基本法が改正されるとともに、内閣府により「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」が以下の内容でふまえて作成されました。

- ①市町へ避難行動要支援者名簿の作成を義務づける
- ②避難行動要支援者本人の同意を得て、平常時から、避難支援等関係者へ情報を提供する
- ③災害発生には、本人の同意の有無にかかわらず、避難行動要支援者名簿を活用できる
- ④避難支援等関係者と市町が連携して個別計画を作成する

災害が起きる前の取組



災害が起きた後の行動の流れ



個人情報の扱いは、大丈夫？

名簿に名前を載せるのは不安... 名簿を預かるのは大丈夫...
災害時の支援は、まず「誰を支援するのか」を決めることが重要です。そのスタートが「避難行動要支援者名簿情報の提供」です。でも、名簿は個人情報なので「悪用されたら」という不安があっても当然です。だからこそ、安心して情報が届けられるように、地域でしっかりと管理する「仕組み」をつくり、名簿を活用しながら顔の見える「つながり」を強くすることが大切です。

管理ルール
あらかじめ決められた管理者がしっかり管理する

更新ルール
毎年決められた時期に新しく見直す
転居など不要になった情報はすぐに消去する

保管ルール
名簿は個人情報で漏れないように管理する
データはパスワードをかけておく
災害時の支援以外の目的で使わないことを文書にしておく

閲覧ルール
指定された支援者以外には絶対見せない
「コピーをとらない」

※ルールは市町により異なります。
お住まいの市町にご確認ください。

個別計画、作れるかしら？

計画を作るのは難しそう... 誰が作るの？どうやって作るの？

個別計画（一人ひとりの避難計画）は、地域のみならず安全に避難するために「どんな助けが必要か」「誰が支援するのか」をはっきりさせながら、少しずつ作成していきます。

計画を立てるコツ
災害の種類により、避難方法もタイミングも変わります。次のようなことに気をつけながら決めていくと良いでしょう。
・担当者を複数しておく
・避難支援者の事情に配慮し、役割を分担する
・考えを押し付けない
・要配慮者本人も参加する
・訓練で試してみようが改良する
・一度に解決しようとしな
（決められることから始める）

私は、耳が聞こえないので、避難情報を知らせに家でもらえることがありがたい。
主さんは、安全確認に協力できます。
物資の配達や食料出しに協力できますよ。
地域のみなさんの協力なしには、やっぱり管理したりできないんです。よろしくお願いします！

Q 名簿情報の提供に同意した人は必ず助けられるの？同意しなかったら助けられないの？
A 同意の有無にかかわらず、災害時にはお互いに助け合うことが基本です。また逆にも、同意があっても状況により必ず助けてもらえるとは限りません。それでも、事前に支援すべき内容や留意点がわかっているほうが、迷やかで適切な支援につながり、助かる確率がより高まります。情報提供への同意をぜひお願いします。

Q 周囲の人に家庭内の状況を知られるのは気が進まない...
A 災害時には、家族がたまたま不在の場合や、家族自身が支援を必要とする場合もあります。そんな時にも、安全を気遣い、訪問してくれるような信頼もしいご近所の方がいれば安心感があります。災害対策をきっかけに、自衛からあいさつをかわすなど、地域との付き合いを広げてみてはいかがでしょうか。

Q 要配慮者本人が、同意や情報提供ができる状況にないのですが...
A 名簿の情報提供には、要配慮者本人の同意が不可欠です（原則として本人の同意がないと支援者に提供できません）。ただし、状況によっては代理での同意も可能な場合があります。中継の担当課へ個別にご相談ください。

まず、この家のこの人が避難する際には、どのような助けが必要かを考えましょう。

災害発生直後に気をつけること

地震発生時

グラっときたら！

- ①電気・ガスの安全確認
- ②地震の情報を収集（ラジオなど）
- ③周囲に声かけ・無事を確認
- ④避難の持ち出し品を準備

避難開始

- ①名簿により声かけ、安否確認
- ②計画に従い、避難所まで移動

周囲の被災状況や余震などに気をつけ、落ち着いて行動します。

避難直後

- ①避難所の部屋割りなど配慮
- ②避難生活を支援
- ③専門的な支援は、福祉施設などへ移送を依頼
- ④安否不明の人の捜索など

台風など風水害時

台風や大雨が予想されたら...

- ①天気予報や河川情報を収集
- ②要配慮者を訪ね、家の安全対策
- ③早めに避難の準備

夜間や風雨が強まってからの移動は危険。避難準備情報が出る前でも、早めに判断し、外が安全な間に避難しましょう。

避難準備情報の発表時 避難準備・高齢者等避難開始

- ①速やかに避難

避難勧告・指示の発令時

- ①浸水などの危険がないか確認
- ②避難所までの安全が確保されるようであれば、避難所へ
- ③外へ出ると危険な場合は、家から出す
2階へ移動する「垂直避難」

まずは、災害から身を守るために必要な情報を収集し、安全なタイミングで避難を開始！

避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針

（あてはまるものすべてに）

- 立つことや歩行ができない
- 音が聞こえない（聞き取りにくい）
- 物が見えない（見えにくい）
- 言葉や文字の理解がむずかしい
- 避難時に配慮
- 危険なことを判断できない
- 顔を見ても知人や家族とわからない
- その他（ ）

◆ 避難に必要な支援

○水平避難が必要な家屋の場合

- 足が不自由なため車椅子が必要
- 足が不自由なため車での搬送が必要
- 目が不自由なため避難時に付き添い（ ）人が必要
- 耳が不自由なため避難時に筆談が必要
- 災害の認識がないので引率（ ）人が必要
- 乳児などいるため大人（ ）人の支援が必要
- 設備の整った施設への避難が必要
- 避難時に声かけが必要
- 避難時に常備薬など（ ）の持参が必要

○垂直避難が必要な家屋の場合

- 二階への避難に支援（ ）人が必要
- 二階への避難後に（付き添いなどの）支援（ ）人が必要
- 避難時に声かけが必要
- 避難時に筆談が必要

上越市個別避難計画の記載例

情報伝達での留意事項	(例) 筆談（筆記用具の用意）、ベルなど 耳が聞こえないため、筆記用具を用意する必要がある。また、下半身にまひの症状があるため、正常な歩行は困難である。
避難誘導時の留意事項	(例) 担架、車椅子、必要な避難用具など 自力での歩行は困難であり、杖もしくは車椅子による避難が必要となる。
避難時の移行留意事項	(例) 非常袋、常備薬など 常時服用している薬がある。
避難先での留意事項	(例) 食事の介助など 排せつや食事は自力での実施が困難であり、介助者の助けが必要となる。
その他留意事項	平日はデイサービスセンターを利用している。 介護保険における要介護3の認定を受けている。 本人は遠慮がちな性格のため、こちらから積極的に話かけ、本人の意向等を確認する必要がある。

東近江市葛巻町の事例

避難訓練の実施

自主避難計画の策定



■上湯水町の大雨時のリスク

1. ほとんどの低平部（幅員80mまで）、一部で堤上浸水（浸水1mまで）の予見が見られる。
2. 主要道路のリスクはない。
3. 川が溢れさらされる水の周りで避難する家屋はない。

■大雨時の対策について

正宅内の方が安全なので、外に出ない。

【黄色い水色の区域】
 > 在宅待（1階中庭）にとどまる...
 【赤色の区域】
 > 2階が割れると壁に衝突する。無色住宅（階中庭）の場合は、2階の開放的な住宅に避難させることとする。避難時に階段が壊れている場合は避難しない。
 > 避難から避難後や避難後戻り避難時で200m以上の高さにはより避難しない。
 > 橋渡川から避難した車が流入しないように、大雨の時により避難しない。

★ 避難場所情報マップ

■上湯水町の大雨時のリスク

1. 町内の浸水予見は、浸水1mから浸水2mである。
2. 浸水している家屋が壊れる。避難時に古い建物は倒壊の恐れがある。

■大雨時の対策について

絶対に安全を確保し、みんなで助け合う。

1. 組ごとに集まって対応を要する。その中で、組代表を決める。
2. 避難に必要な物資がなければ、組代表は自主避難（不在の場合は避難所）に状況を確認し避難要請、救助を要する。
3. 避難が必要となる場合は、避難所（避難所）に連絡して避難し、可能な限り上湯水町で待機する。
4. 各組の対応については、自治会（学区の連絡調整員）を中心として組代表に連絡を要する。必要に応じて自主避難として安全に行動する。

住所ごとの年度	名称	備付電話番号
自主避難		
避難所		
避難所		

■大雨時に発生する危険な状況

- > 避難所が倒壊する
- > 避難所が倒壊する
- > 避難所が倒壊する

本日の内容

1. 近年の水害発生状況
2. 「しがの流域治水」の考え方
3. 滋賀県の水害リスクの特徴
4. 土砂災害について
5. 大雨に備えて地域でできること
～地域での取り組み事例～

【参考】 浸水時の留意事項
 降雨時の情報入手方法

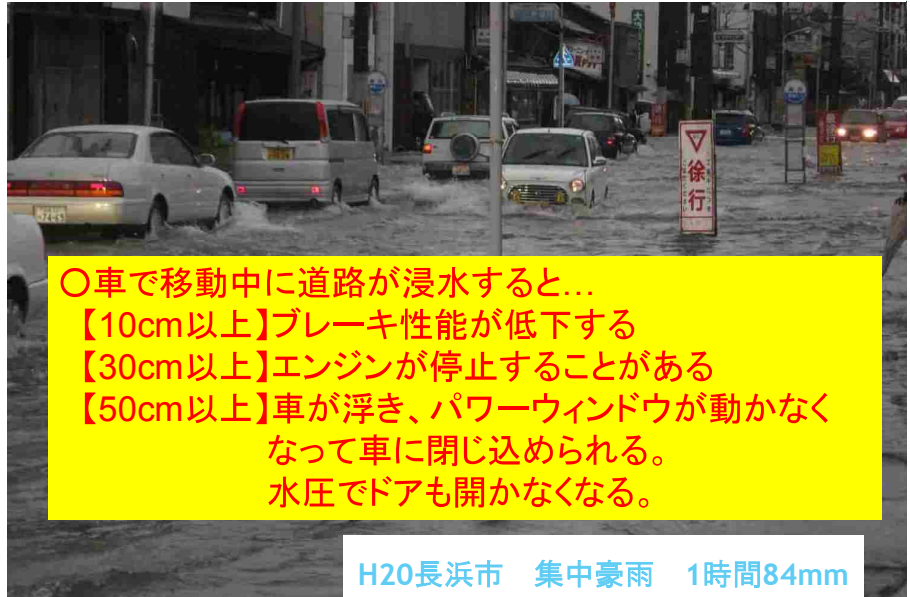


浸水しているところは歩かない

産経ニュースより

鬼怒川が氾濫し浸水した住宅街＝10日午前、茨城県常総市本石下（桐原正徳撮影）

車での避難も注意が必要です



○車で移動中に道路が浸水すると...

- 【10cm以上】ブレーキ性能が低下する
- 【30cm以上】エンジンが停止することがある
- 【50cm以上】車が浮き、パワーウィンドウが動かなくなると車に閉じ込められる。水圧でドアも開かなくなる。

H20長浜市 集中豪雨 1時間84mm

NHKテレビで河川水位がわかります

- NHKのデータ放送で河川水位情報を提供しています。
- 地デジ対応テレビでリモコンの「dボタン」を押してください。

暮らし安全 大津市

河川水位・雨量 日野川 4/8

10月 4日 11:00 更新

90分雨量
 ● 30mm
 ● 15mm
 ● 5mm
 ● 0mm

桐原橋観測所
 → -0.42m 正常水位

びわ湖の水位
 -0.2m

童子川	日野川	祖父川	佐久良川
一本橋	仁保橋	桐原橋	安吉橋
増田橋	鶏川橋	市子橋	徳木大橋
-0.9m	-1.74m	-0.42m	0.01m
-0.46m	0.38m	0m	欠測

メニュー ヘルプ NHKトップ

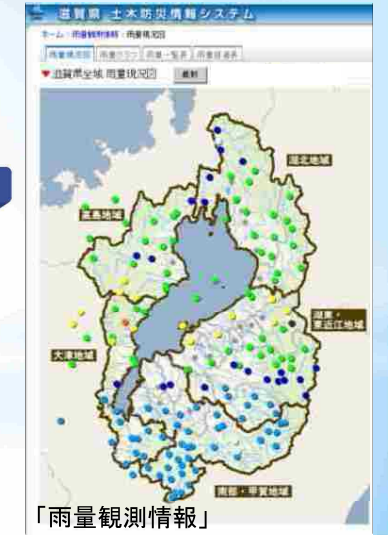
dボタンを押します

携帯・パソコンで、雨量・水位がわかります

- インターネットを通じてパソコンで見られます。
- <http://shiga-bousai.jp/mobile> (携帯)
- <http://shiga-bousai.jp/> (パソコン)

滋賀県土木防災情報システム 検索

- 注意報・警報は出ているか?
→ 気象情報
- どれくらい雨が降っているか?
→ 雨量観測情報、レーダー雨量
- 河川の水位はどうか?
→ 水位観測情報
- 洪水の危険は?
→ 洪水予報・水位周知、水防警報
- 土砂災害の危険は?
→ 土砂災害警戒情報



滋賀県河川防災カメラ

- 平成25年より提供開始
- インターネットで過去1週間の画像を閲覧可能
- カメラは順次増設中
- パソコン用
URL: <http://c.shiga-bousai.jp/shigapref/pc/>
- 携帯電話用
URL: <http://c.shiga-bousai.jp/shigapref/m/>
(携帯電話では、データ通信料が発生します。)

滋賀県 滋賀県土木防災情報 河川防災カメラ

カメラマップ

滋賀県全域

上井橋(岸川)	天野川橋(天野川)	龍来橋(勝川)
2016年09月21日 18時50分	2016年09月21日 18時50分	2016年09月21日 18時50分
0.00m ↓	0.29m ↓	0.74m ↓
大床(おおく)(石田川)	高家橋(安曇川)	船橋(安曇川)
2016年09月21日 18時50分	2016年09月21日 18時50分	2016年09月21日 18時50分
1.15m ↓	-0.06m →	-0.50m ↓
		万寿橋(朝川)
		2016年09月21日 18時50分
		0.36m ↓

メールでしらせるしがの安全・安心情報

しらがメール



携帯電話のQRコード
 読取機能からアドレス
 を取得できます。

- 防災・防犯等の身の回りの危険に関する情報を、希望の方へ電子メールで配信します。

<http://www.pref.shiga-info.jp>

いつでも、どこにいても、重要な情報が得られるようになりました!

1. 避難情報
2. 河川水位情報
3. 雨量情報
4. 土砂災害警戒情報
5. 防犯情報
6. 食中毒注意報
7. 光化学スモッグ
8. お知らせ
9. 気象警報・注意報情報
10. 地震震度情報





いつでもどんなことでも
お気軽にご相談ください。



流域治水政策室公認キャラクター

滋賀県 土木交通部
流域政策局
流域治水政策室
Tel: 077-528-4291
E-mail: ryuiki@pref.shiga.lg.jp